# 初期フランコ体制論

若 松 隆

月 次

はじめに

- 1. フランコ体制の成立と軍部
- 2. フランコ体制とカトリック勢力
- 3. フランコ体制とファランへ党
- 4. ファランへ党に対するカトリック勢力の優位
- 5. フランコ体制内におけるファランへ党、カトリック勢力、軍部の実力
- 6. 暫定的結論

#### はじめに

そもそも政治体制とは何であろうか。偶々,筆者(若松)の手許にあった『現代政治学小辞典』(阿部斉・内田満編,有斐閣,初版第15刷,1987年)には、次のように記されている。「〔英〕political régime 政治権力が、社会内で広範な服従を確保し、安定した支配を持続するとき、それを形づくる制度や政治組織の総体をさしていう。狭くは、「カーター体制」などと支配者個人に着目して使われるが、広くは、「旧体制(アンシャン・レジーム)」などというように、支配階級やパワー・エリートを支える社会制度や政治文化の全体をさしていう」(156-157頁)。

この定義に従えば、フランコ体制とはフランコ(Francisco Franco y Bahamonde)を頂点とする政治支配の体系であり、それを形づくる諸制度・組織の総体であるといえる。そこで問題となるのが、この体制概念に、いわ

本的属性の1つに弾圧・抑圧 (represión) を挙げるとするならば<sup>1)</sup>, フランコ体制の基本的属性の1つに弾圧・抑圧 (represión) を挙げるとするならば<sup>1)</sup>, フランコ体制論に反体制勢力の分析は不可欠となるであろう。このような視点に基づく研究としては、*El Franquismo: el Régimen y la Oposición*, Actas de las IV Jornadas de Castilla-La Mancha sobre Investigación en Archivos: Archivo Histórico Provincial de Guadalajara, Guadalajara, 9-12 Noviembre 1999, Anabad Castilla-La Mancha, Guadalajara, 2000 (2 tomos) がその1つの具体例である<sup>2)</sup>。2巻からなる本書は、マドリードの北東に位置するグァダラハラ県の県庁所在地グァダラハラで、1999年11月9日から12日にかけて開かれた研究集会における研究報告をまとめたものである。表題は「フランコ体制―体制と反対派」でラウンド・テーブルを除いて総計57人が参加している。スペイン各地から参集したこれら研究者たちは、フランコ体制に係わる多種多様な論題を、各地域の特徴を際立たせつつ、地道な実証研究として探求しているのである。その研究量の分厚さには圧倒的なものがあるが、とはいえ、各自各様の方法と問題意識に依拠している故

Glicerio Sánchez Recio, Inmovilismo y adaptación política del régimen franquista, en Roque Moreno Fonseret y Francisco Sevillano Calero (eds.), El Franquismo: Visiones y Balances, Universidad de Alicante, 1999, pp. 33–35.

<sup>2)</sup> 因みに、この論文集の公刊に先立つこと 7 年、ハビエル・トゥセルを筆頭とする 4 人の共同編集者の下で、『フランコ体制(1936-1975年)』(J. Tusell, S. Sueiro, J.Ma Marín y M. Casanova (eds.), El Régimen de Franco (1936-1975): Política y Relaciones Exteriores, UNED, Madrid, 1993 (2 tomos) が上梓されている。 2 巻からなる本書には、外国からの研究者を含めて総勢89名の研究報告が収録されている。第 1 次史料の使用に依拠した実証研究を目指した本共同研究は、出版時におけるフランコ体制研究の到達水準を示唆しているといえようが、序文で述べられているように、史料公開の不充分性にも規定され、「歴史研究者たちは未だ研究に際しての重大な困難に直面している」(11-12頁)と告白している。粗削りではあるが、フランコ体制研究の一里程標になったといえる。

に、その研究成果が特定の方向へと導かれ整序されるには至っていない。 そこで本稿では、これまでなされてきた多くの先行研究を参照しつつ。 フランコ体制の諸特徴を自分なりに整理し、長期間にわたるフランコ体制 の特定の時期に対象を限定し、体制の全貌ではなくその一側面を切り取っ てみようと考えた。このような問題設定の上で、1938年1月のフランコ第 1次内閣の形成から内戦終了後の新内閣成立までを体制成立前期とし、そ の後、フランコが病死する1975年11月20日までの期間を正式のフランコ体 制と定義し、それから民主化が完了するまでを体制移行期とする。本稿で はフランコ体制を1957年を境に2分し、前期と後期に区分する。本稿が分 析対象としたのは体制前期であり、便宜上、これを初期フランコ体制と称 する。1957年が境界線になった理由は、行論上、明らかになるであろう。 そして本稿では、体制内の権力関係の上層部に専ら焦点を絞っており、反 体制派を含めたフランコ体制の全体像の展開を意図したものではない。権 力関係の発現を4つの層に分け、体制支持勢力を上・中・下の3層からな るとし、反体制勢力を加えた4層の間の政治的相互関係のダイナミズムが 体制論に他ならないと考えるならば、本稿はそのうちの上層部(エリート) の分析に自己限定している。膨大な研究業績の大海を前にして、ささやか

# 1. フランコ体制の成立と軍部

な一石を投じようというのが本稿の目的である。

フランコ体制は、第2共和国軍に対する反乱軍の軍事的勝利をもって始まった。したがって、戦後処理を含め国家の再建に重要な役割を果たしたのは軍隊であった。内戦終了時にフランコ反乱軍陣営を構成していた政治的・社会的勢力が、その後、体制を支える主要勢力として「家族」(familias)と呼ばれるようになった。全家族の家長であるフランコに対しては全員忠誠を誓いつつも、家族同士の間では時として紛争が発生したのであ

る。この紛争を解決する際に、フランコにとって最も信頼のおける「家族」は軍隊に他ならなかった。フランコ自身、現役の将軍として反乱の首謀者の一人となったが、それまでに体系だった政治理論ないしイデオロギーを身に付けたという証拠はない。なるほど第2共和国末期に、国家解体の危機意識に駆られて政界進出を考えたこともあったが、結局は沙汰止みとなり<sup>3)</sup>、政治生活を一度も体験することなく、内戦後の政局運営に当たったのである。内戦に勝利したフランコの威信は高まり、フランコ=軍の様相を呈した。

そこで、フランコ体制初期における軍部の基本的な政治的立場を、事実上代弁している月刊雑誌「軍隊」(*Ejército*)に依拠しつつ、それを明らかにしていこう。

当該誌では、フランコ自身が属している軍隊(陸軍)内集団「アフリカ派」(africanista)の主張が主流を占めているが、軍隊内におけるその威信と声望からすれば当然の事といえよう。以下、そこに掲載された論稿を参照しつつ、フランコ体制初期の軍部における主流イデオロギーを探ってみよう。

まず指摘されるべき点として、スペインの独自性(Hispanidad)を強調していることであり、特に北アフリカにおけるスペインの植民地であったモロッコとの関係を重視している点である<sup>4)</sup>。また注目すべきは、1940年2月の創刊号を除いては、「スペインよ立て」(Arriba España)や「フランコへ敬礼」(Saludo a Franco)といったファシスト的言辞が、ほとんど出てこないことである。因みに、「軍隊」創刊号では次のように述べられてい

<sup>3)</sup> Paul Preston, Franco: mitos, mentiras y manipulaciones, en Julián Casanova (ed.), 40 años con Franco, Ed. Crítica, Barcelona, 2015, pp. 25–26.

<sup>4)</sup> Alfonso Lazo, La Iglesia, la Falange y el Fascismo (Un estudio sobre la prensa española de posguerra), Universidad de Sevilla, 2ª ed. 1998, p. 88.

る<sup>5)</sup>。

ファシズムは神によって遣わされた (providenciales) 「頭領」 (caudillos) 「フランコ」によって率いられた「救国運動 | (Movimientos salvadores)で、 「復古運動」(movimientos reaccionarios)を内包しており、「フランコ」新体 制は明らかにこの部類に入る。スペインでは、復古は一集団によって専有 されることはなく、軍隊、レケテ (Requeté) 〔復古主義勢力〕、ファランへ 党 (la Falange) [ファシスト勢力], 通常右派と規定される多数の善良なス ペイン人大衆、からなる複数の国内各層によって分かち合われていた。フ ランコはこれら各層を、新しい単一政党の中で統合したのである。と。 「軍隊」における基本的姿勢は、以下の号においても一貫して変わること はなかった。すなわち、ファシズムは伝統的な右派であり、スペインの 「フランコ」体制はファシストであり、それ故、保守的であり、そしてそ の単一政党であるファランへ党は伝統主義と同一のものである。とされ  $\delta^{6)}$ 。内戦〔1936-39年〕は〔ファランへ党が主張するような〕国民サンデ ィカリスト国家の創建を目指す革命などでは全くなく、十字軍なのであ り、「わが国の伝統」を守るべき「神と野獣」の間の闘いなのである<sup>7)</sup>、と。 雑誌「軍隊」で表出された論評の基軸は、ファシズム理論一般、また特殊 ファランへ急進主義に対する抑止であったといえる。ファランへ急進主義 理論によれば、全体主義国家の核心となるのは単一政党であり、国家自体 および軍隊を含めた総ての個別権力と諸機関は党に従属するものである。 しかしスペインでは、内戦に勝利した軍隊は全権力を行使しているので、 そのような考え方を受け入れることは全くできなかった<sup>8)</sup>。とはいえ軍隊

<sup>5)</sup> *Ibid.*, pp. 88-89.

<sup>6)</sup> *Ibid.*, p. 89.

<sup>7)</sup> *Ibid*.

<sup>8)</sup> Ibid., p. 90. Juan Carlos Losada Malvárez, Ideología del Ejército Franquista,

は体系立った理論・イデオロギーを産出する機能も能力も持ちあわせていないので、当然、他の家族にその役割を委任せざるを得なくなる。その責を果たすことになったのが、カトリック教会とファランへ党なのである。 以下、内戦後における両者の動きを検討する。

## 2. フランコ体制とカトリック勢力

内戦勃発からナチス・ドイツがヨーロッパを制覇した1940年半ばにかけて、スペインのカトリック系雑誌はコーポラティズムに基づく政治・社会モデルを普及させようとしていた。そのモデルにおいては、国家は〔その役割が〕国内外の安寧の維持、司法行政、「健全な国家財政」、その他若干に限定されることによって、ほとんど消失する傾向にある<sup>9)</sup>。そしてそれは、中世の社会諸機関(corporaciones)なのであり、それはまた家族、市町村(municipio)、一般人(civil)、商人、職人(sindicales)、専門職従事者、その他からなる諸組織などの、社会を構成する自然的諸団体であり、階統秩序的構造の下で広汎な自立性を享受し、国家〔の役割〕を単なる補足的機能を果たすものにしてしまう<sup>10)</sup>。このような主張の裏には、多様な「自然的諸組織」(asociaciones naturales)間の序列(orden jerárquico)と〔カトリック〕教会の優位性と恩情的庇護とを尊重する権威主義的国家の存在が前提とされているのである<sup>11)</sup>。

いずれにせよ,内戦終結前後のカトリック系雑誌には,幅広い共通認識 が認められる。

カトリック教会はコーポラティズムに基づく社会・政治モデルを唱道

<sup>1939-1959.</sup> Eds. Istmo, Madrid, 1990, pp. 125-143.

<sup>9)</sup> A. Lazo, *op. cit.*, p. 64 (*Razón y Fe* (Septiembe 1939)).

<sup>10)</sup> *Ibid*.

<sup>11)</sup> *Ibid.* (*Razón y Fe* [Octubre 1939, Abril 1940, Julio 1939]).

し、反キリスト教的な金権支配に反対して、反資本主義の姿勢を打ち出していた。とはいえ、私有財産制、企業活動、剰余価値、労使の存在を問題視する訳ではなかった。その意味では、現実の資本主義体制に代替し得る選択肢を提起するものではなかった<sup>12)</sup>。この点に関していえば、ファランへ党の主張する反資本主義と軌を一にしているように見えるが、ファランへ党の場合には社会・政治モデルの基本は中世的なコーポラティズムではなく、むしろ近代的(あるいは超近代的)な全体主義体制であり、表面上の共通性にもかかわらず、その発想上の違いはカトリック教会とファランへ党の間に和解困難な敵対関係をもたらしたのである。

とはいえ、フランコ体制を支える支配勢力として存続する上で、反資本主義の主張を貫くことは事実上困難であり、カトリック教会にしてもファランへ党にしても、それは結局、政治的レトリックの次元にとどまらざるを得なかった。もちろん、両者の主張が全く体制の政策路線に影響を与えなかったとまではいえない。後に検討することになるが、国際的孤立下で採用された自給自足経済(アウタルキー経済)へのファランへ党の影響と、1960年代以降のカトリック系世俗団体オプス・デイ(Opus Dei)を推進主体とする開放経済の実施に、両者の歴史的役割の違いを見ることができる。たとえば、カトリック教会のコーポラティスト・モデルからは、次のような考え方が導き出される。すなわち、経済の計画化と指導は国家によってなされるのではなく、統一された生産者によってなされるのであり、国家の重要性を認めつつも、生産者以外の他者を排除した自立的経済が結果として生みだされるのだとする。自立的経済は完璧で最も均衡のとれた解決策である、と<sup>13</sup>。

<sup>12)</sup> *Ibid.*, p. 65.

<sup>13)</sup> *Ibid.* (*Misión*, Núm. 56 (Septiembre 1939)). カトリック勢力が批判する国家主導のアウタルキー経済に関しては、第2次大戦およびその後の国際的孤

また教育の分野では、スペインのカトリック教会は総てを欲した。それに関する教会の理論的立場は明瞭かつ決然としていた。〔それは〕第1に、教育の国家管理(estatalización)の拒否であり、カトリックの政治家たるもの、教育に対する国家の独占を決して正当であると考えることはできないし、その真逆である<sup>14)</sup>。すなわち、教会は独自の教員を自由に任命できる独自の教育機関を持つべきであり、例えば、大学を設立し運営する権利などがそれに当たる<sup>15)</sup>。そればかりではなく、教育界一般に対する教会の監督と影響力の行使が、権利として主張されるのである。しかし、教会が教育活動における優越的立場を確保しようと躍起になる背景には、伝統的に文化・教育を担ってきたという自負とともに、フランコ体制内でイデオロギーの生成・流布を自らの使命とするファランへ党と対抗する必要が存在した点を見落としてはならない。特にファランへ党急進派は、社会変革への志向が強烈で、カトリック教会の保守主義(時には復古主義)に反発した。しかし、1942年にファランへ党急進派=「純粋派」(puros)が失脚したとき、この対立構図に変化が生じることになるのである。

# 3. フランコ体制とファランへ党

内戦勃発の翌年1937年春にファランへ党がフランコの政党統一令によって伝統党のレケテとともに反乱軍側の単一翼賛政党(FET y de las JONS)となったとき、その中心勢力ファランへ党に期待された役割は、反乱軍側地域における治安維持とイタリア・ファシズムおよびドイツ・ナチズムとの連携関係の構築であった。この動きを体現したのがフランコの義弟である

立下で、軍部による積極的肩入れがあったことを無視することはできない (J.C. Losada, *op. cit.*, pp. 157-161)。

<sup>14)</sup> A. Lazo, op. cit., p. 70.

<sup>15)</sup> *Ibid*.

R. セラーノ=スーニェルであり、彼の下でフランコ体制内のファシスト 化が推進されたのである。だが、そもそも1939年に内戦で勝利を収めた反 乱軍陣営の主要勢力は、もともと軍隊、教会そして伝統的な右派などであ り、まさに「保守主義」を代表する存在であった<sup>16)</sup>。それとは別にファラ ンへ党は、第2次世界大戦初期にヨーロッパを席捲したナチス・ドイツの 勢いに刺激されて、スペインの現状変革を呼号する「革新」勢力であっ た。しかし、フランコ体制内における保守勢力の圧倒的優位とともに、そ の後の戦局におけるナチス・ドイツの劣勢を前にして、フランコはファラ ンへ党の勢力削減に舵を切るのである。因みに、スペイン・カトリック教 会の最有力者ゴマー枢機卿は、一方におけるセラーノ=スーニェルとファ ランへ党、他方におけるフランコというように両者を区別し、前者に対し てはナチス・イデオロギー浸透の道具と見なして不信感を持っていたのに 対して、後者に対してはスペインと神の摂理を媒介するものと考えてい  $t^{17}$ 。とはいうものの、スペインの高位聖職者の中の反ファランへ感情は、 ナチズム、(イタリア)ファシズムに対する反発ほどには強くなかった。ナ チズムにしろファシズムにしろ、反キリスト教意識がそのイデオロギーの 中に明白に読み取れたからである。それに対してファランへ覚は、党首ホ セ=アントニオ・プリモ=デ=リベーラやオネシモ・レドンドに見られるよ うに、人間の宗教性とスペインのカトリック性を強調していたのであ る<sup>18)</sup>。

それはともかく、フランコ体制初期の段階では、ファランへ党内は2つの派閥に分かたれていた。1つ目はフランコの意向に完全に忠実な「順応派」(acomodados)であり、2つ目は体制の変革を目指す「急進派」(radi-

<sup>16)</sup> *Ibid.*, pp. 74–75.

<sup>17)</sup> *Ibid.*, p. 118.

<sup>18)</sup> *Ibid.*, pp. 118–119.

cales)であった。セラーノ=スーニェルの下で一時期、隆盛を誇っていた 急進派は、独・伊のファシスト体制の影響を強く受けていたが、 それだけ に1943年7月、ファシスト大評議会でムッソリーニが失脚したことは、フ ァランへ党内に甚大な衝撃を与え、急進派の没落と順応派の勝利を確実に したのである<sup>19)</sup>。結局のところ、順応派は大勢の赴くところを忖度するこ とにその本質的特徴がある。列強の動きに影響されやすいスペインの外交 上の立場とともに、特にスペイン・カトリック教会に見られる「是々非々 主義」(accidentalismo, posibilismo)が、その一般的背景要因であったと考え られる<sup>20)</sup>。 究極の目標に向けて現実的利益を獲得すべく、 状況に柔軟に 対応していくという方策、これこそがカトリック教会の現代的行動様式で あったといえる。内戦時およびその直後の硬直した体制支持姿勢の時期を 除けば、教会系列の出版物などにおいても、この事実は明らかだと断言で きる21)。すなわち、まずは現実に「順応」し、自身の本来あるべき姿を韜 **晦し、しかる後、時至れば既定路線を転換して実利を得るという手法であ** る。同様にファランへ党でも、最終的に脱ファシズムに向けての方針転換 が、1943年8月1日付のファランへ党機関紙「アリーバ | (Arriba 「決起せ よ]) によって明らかにされた。すなわち、「ファランへ党は〔不動の〕綱 領の如きものではなく、新しい状況に対応するものであり、自動作用 (automatismo) を義務づけられたものではない」と表明されている<sup>22)</sup>。ファ ランへ党内急進派の不満と反発は完全に収まることはなかったが、ドイツ の軍事的敗北がほぼ確実になった状況下では、ファシスト革命を唱えるこ

<sup>19)</sup> *Ibid.*, pp. 286–287.

<sup>20)</sup> 武藤祥『「戦時」から「成長」へ-1950年代におけるフランコ体制の政治 的変容』立教大学出版会、2014年、99頁。

<sup>21)</sup> A. Lazo の著書の全編を通して、こう結論できる。

<sup>22)</sup> *Ibid.*, pp. 299–300, nota 32.

とが現実味を失い、そればかりか戦後の世界新秩序の中で、ファシスト陣営に与していたフランコ体制自体も、存亡の危機を迎えることが予想されたからである<sup>23)</sup>。したがって、ファランへ党急進派にとって、党指導部の命令による脱ファシスト化を進めざるを得ないことは、自身のイデオロギー的基礎を失うことであり、最終的にはその存在理由の喪失と政治的・社会的な死を意味せざるを得なかったのである<sup>24)</sup>。

## 4. ファランへ党に対するカトリック勢力の優位

ファランへ党急進派の苦衷に比べれば、カトリック教会は宗教性を隠れ蓑にして、巧みに方針転換を図ることができた。たとえば、カトリック系の雑誌「エクレシア」(Ecclesia) に依拠しつつ、A. ラソは次のように述べている。「〔フランスのヴィシー政権とスペインのフランコ政権は〕同じ利害関係を有している。それはすなわち、キリスト教文明の防衛である。しかし、フランコとペタンが防衛するキリスト教文明はナチの宣伝によって理解されているようなものではなく、ボルシェヴィズムに対する闘いであるばかりではなく、物質主義的で無信仰の思想〔ナチズム〕に対抗すると考えられているのである。(……)ナチス帝国は、フランコ、ペタン、サラザールの「カトリック国家」によって取って換わられたのである」<sup>25)</sup>と。もちろん、カトリック勢力の中にも一貫してファシズム(特にナチズム)に批判的であった団体も存在しており、1950年代末以降のフランコ体制で、経済政策の策定と実施に重要な役割を果すことになるオプス・デイはその代表例である。ただその政治思想的立場は極めて復古主義的で、反近代的ですらあった<sup>26)</sup>。

<sup>23)</sup> *Ibid.*, p. 300.

<sup>24)</sup> Ibid., p. 306.

<sup>25)</sup> *Ibid.*, pp. 323-324. (*Ecclesia* 〔24, julio, 1943〕). 文章を一部手直し。

いずれにせよ、フランコ陣営内で果したカトリック教会の役割は強大なものであり、そのイデオロギー装置を通じて、宗教、教育、政治の各界で、広汎な国民の支持を調達することが可能であった。それは次の2つの機能に集約されたといってよい。その第1は民衆の教化による正統化作用であり、第2はそれに基づく民衆の動員である。この点に関してカトリック教会は長い歴史的経験の蓄積をもって他の集団の追随を許さず、新参勢力であるファランへ党も教会に匹敵する影響力を行使し続けることができずに終ったのである<sup>27</sup>。

一般に政治の領域で重要な意味を持つのはエリートの教育と選抜に加えて政策綱領の作成などであるが、これを実際に担っていたのはカトリック系の世俗団体であった。この中でも特に有力であったのは、先に述べたオプス・デイと並んで、カトリック行動団(Acción Católica)と〔カトリック〕全国布教者連合(Asociación〔Católica〕Nacional de Propagandistas)が挙げられる<sup>28)</sup>。そこで、これらの組織について、若干の説明を加えておこう。

<sup>26)</sup> *Ibid.*, pp. 328-331. オプス・デイの思想に関しては、Santos Juliá, La sociedad, en José Luis García Delgado (coord.), *Franquismo. El juicio de la historia*, Eds. Temas de Hoy, Madrid, 2000, pp. 98-100も参照。この著者 S. フリアーは、職業 (profesión) [転意して専門性] は国家主導の経済発展にとって不可欠の存在であり、後にオプス・デイ系政治家の代名詞ともなったテクノクラート, すなわち専門職官僚が経済の近代化に果す役割を強調した。彼らにとって政治的民主化は主要な関心事ではなかったのである。国家権力を背景にしたエリート支配が、彼らの目指す政治体制であった。したがって、オプス・デイの権威的体制に対する親和性は高いといわざるを得ない。オプス・デイがフランコ体制継続派のカレーロ=ブランコと結びつくことになったのも、不思議ではない。実際、オプス・デイ系テクノクラートの代表者 L. ロペス=ロドーは、1990年、フランコをテクノクラート政治の導入者として、称揚したという(S. Juliá, *op. cit.*, p. 100)。

<sup>27)</sup> Miguel Jerez Mir, *Elites Políticas y Centros de Extracción en España*, 1938–1957, Centro de Investigaciones Sociológicas, Madrid, 1982, pp. 297–298.

まず全国布教者連合であるが、1908年末、A.アヤーラによって設立さ れている。当初、情報・宣伝活動に主力を注ぎ、バスクの銀行家の支援を 得て「エル・デバーテ | (El Debate [論議]) というマドリードの日刊紙を 獲得している。1931年、国民行動団 (Acción Nacional) を結成し、これが後 に Acción Popular となり、1932年末以降、カトリック右派の政党として 出現した CEDA (Confederación Española de Derechas Autónomas [スペイン独 立右派連合])を支える中核組織となる。若年層の組織化とともにカトリッ ク教義の布教に努め、社会への浸透を進めた<sup>29)</sup>。スペイン内戦が勃発して からは、フランコ陣営内における枢要な地位を占めるようになり、初期フ ランコ体制における最も影響力のあるカトリック系団体へと変貌を遂げた のである。それを可能にしたのは、布教者連合の類い稀な環境への適応能 力であった。1968年当時の布教者連合指導者アルゴラ (Algora) は、次の ように言明した。「60年〔という歳月〕は、当連合を変質させることも、 社会の片隅に追いやることもなかった。環境〔の変化〕に対する控え目で 精神的な素晴らしい適応能力を以て、当連合は教会と国家に奉仕し続ける 条件を保持しているのである」と<sup>30)</sup>。また、この適応能力を裏で支えてい たのが、指導層の養成と有為の人材 (individualidades) の取り込み (atracción)を目的とする地道で計画立った政策であった<sup>31)</sup>。

5. フランコ体制内におけるファランへ党, カトリック勢力, 軍部の実力

それではカトリック教会は、このようなエリート人材育成政策によっ

<sup>28)</sup> Ibid., p. 306.

<sup>29)</sup> *Ibid.*, p. 332.

<sup>30)</sup> *Ibid.*, pp. 343-344, nota (93).

<sup>31)</sup> *Ibid.*, p. 344.

て、どのような政治的成果を挙げることができたのであろうか。これに関しては、M. ヘレス(Jerez)の研究成果に依拠しながら、フランコ体制を支える他の2つの家族(familias)――軍部とファランへ党と比較しつつ、検討してみよう。

対象となる期間は、(1)内戦中の1938年1月(戦時下,第1次フランコ内閣成立)から内戦終了後6年目の1945年7月まで、(2)1945年7月(第7次内閣成立)から51年7月まで、(3)1951年7月(第8次内閣成立)から57年2月(第10次内閣成立)まで、最後に(4)3期の合計として1938年1月から57年2月まで、である。

次に対象となる中央官庁は、農業、外務、国民教育、内務、財務、産業・通商、情報・観光、法務、公共事業、内閣(府)、労働、軍事(陸・海・空の3軍)、国民運動(事務総局)である。

そして対象となるポストの位階は、各省大臣、副大臣(次官)(subsecretario)、局長(director general)であるが、位階制は省庁ごとに複雑なので、かなりのバリエーションが存在する。

そこで以下, M. ヘレス『1938年から1957年の間のスペインにおける政治的エリートと選抜の中心機関』所載の第4章第6表(351頁)と同第7表(352頁)を紹介することにしよう。

まず第6表であるが、1938年から57年にかけて、法改正により機構・組織の一部に改編があるが、基本構造は変わっていない。表中の横棒(ダッシュ)はゼロを、空欄は存在しないことを意味している。各省における役職就任者の数は各期間ごとに数字で表記されている。ただし注意しなくてはならないのは、複数期間にわたって同一人物が役職に就いている場合には、たとえば2期にわたっているときには2が1に、3期にわたっているときには3が1になる。したがって、一例として国民教育省を見てみると、第1期、第2期、第3期にそれぞれ大臣が1名でているが、1938年か

第4章 第6表 上級行政職に占めるカトリック系エリートの数 (351頁)

省	庁	1938	年1月 -	- 1945	年7月	1945	年7月 -	- 1951:	年7月	1951	年7月 -	- 1957:	年2月	1938年1月-1957年2月			
18	/1	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計
農	業	-	_	-	-	-	-	1	1	-	_	-	-	-	-	1	1
外	務	-	_	-	-	1	-	3	4	1	_	2	3	1	-	4	5
国民	教育	1	-	5	6	1	1	6	8	1	1	7	9	2	2	14	18
内	務	-	2	3	5	-	-	3	3	-	-	3	3	-	2	4	6
財	務	1	2	2	5	-	1	1	2	-	-	3	3	1	2	4	7
産業・	通商*	1	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3
情報	·観光									1	-	5	6	1	-	5	6
法	務	-	-	4	4	-	-	1	1	-	1	2	3	-	1	5	6
公共	事業	-	1	-	1	1	-	_	1	-	1	-	1	1	2	_	3
内閣	(府)	-	1	3	4	1		1	2	1		1	2	1	1	4	6
労	働	-	-	6	6	-	-	8	8	-	-	5	5	-	-	12	12
軍事	(3軍)	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	2	2
	運動 総局)	-	1	7	8		1	4	5	-	_	3	3	_	1	10	11
合	計	3	8	32	43	4	3	29	36	4	3	32	39	8	12	66	86

注: \*1951年7月19日, 政令法により分離。

出所: M. Jerez, Elites Políticas y Centros de Extracción en España, 1938-1957. 以下同じ。

ら57年にかけての3期分の総計では、3ではなく2となっている。同じく 局長では、3期の総計は18であるが、重複した4人分が差し引かれて14と なっている。このように、1938年から57年にかけての各役職の就任者の数 は3期間の就任者数の単純な合計ではなく、重複を除いた数として記され ている。国民教育省以外の省でも、以下同様である。

そこで次に第4章第7表に目を転じると、第4章第6表で得られた数値を基にして、これを各期間ごとに各省庁の役職(大臣、副大臣、局長)に配置された人員の数で除したものが表記されている。配置された人員数に関しては、118頁の第2章第8表にそれが表示されているが、表の掲載は若干煩雑になると思われるので、ここでは割愛することにした。

この第4章第7表を検討することによって、カトリック系エリートに関

第4章 第7表 カトリック	系エリートが全就任者中に占め	る比率(百分比)(352頁)
---------------	----------------	----------------

省庁		19384	年1月 -	- 1945	年7月	1945	年7月 -	- 1951:	年7月	19514	年7月 -	- 1957:	年2月	1938年1月-1957年2月				
自	7,7	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	
農	業	-	-	-	-	-	-	8.3	7.1	-	-	-	-	-	-	3.6	2.4	
外	務	-	-	-	-	100	-	25	23.5	100	-	11.8	15	16.7	-	11.8	10.2	
国民	教育	50	-	45.5	40	100	33.3	54.5	53.3	50	50	41.1	42.9	50	40	42.4	42.9	
内	務	-	14.3	9.7	10.2	-	-	33.3	20	-	-	25	16.7	-	10.5	9.5	9.2	
財	務	33.3	66.7	7.4	15.2	-	100	7.1	12.5	-	-	27.3	23.1	25	50	12.1	17.1	
産業	·通商	33.3	11.1	3.1	6.8	-	-	-	-	-	-	-	-	16.7	4.8	1.7	3.4	
情報	·観光									100	-	45.4	46.1	100	-	45.4	46.1	
法	務	-	-	44.4	25	-	-	16.7	12.5	-	100	40	42.9	-	16.7	31.3	22.2	
公共	事業	-	50	-	7.1	100	-	-	12.5	-	50	-	11.1	33.3	33.3	-	11.1	
内閣	(府)		33.3	21.4	23.5	100		10	18.2	100		9.1	16.7	100	33.3	16	20.7	
労	働	-	-	28.6	22.2	-	-	57.1	50	-	-	41.7	33.3	-	-	34.3	27.9	
軍事	(3軍)	-	-	3.8	2.8	-	-	4.8	4	-	-	3.8	3.2	-	-	3.6	2.8	
	運動 総局)	_	10	12.7	11.8		25	15.4	16.7	_	_	9.4	7.9	_	7.1	12	10.8	
合	計	8.1	10.3	11.2	11.3	30.8	8.1	18.2	17.2	22.2	7	15.5	14.6	13.6	9.2	13.8	12.9	

する次のような知見が得られる。それはまず第1に、国民教育省におけるカトリック系役職就任者の比率がとび抜けて高いことであり、42.9%という数字はファランへ党の場合の40.5%とほぼ比肩している。教育の政治的・社会的機能の重視は、国民への影響力の強化を競っていたカトリック教会とファランへ党の両者に共通している点であり、政治の世界と直接係わりを持たないことを原則としている教会にとっては、自己の存在意義を強力に主張できる省であるといえる。ファランへ党にとっては教育は政治的社会化のための一手段にすぎず、ファランへ・イデオロギーを国家の公認イデオロギーとして流布することにその目的が限定されていた。しかもファランへ党の本来の中核的イデオロギーであるファシズムが、第2次大戦後期以降、枢軸国側と距離を置き体制の延命を計ったフランコにより忌

避されるに至って、その分、教育界に強力な地歩を築くことが困難となっ たのである。

続いて第2に、カトリック勢力が労働省の局長級に多くの人材を送り込んでいることが注目される。もともと労働省は、労働者保護を公式的に唱えているファランへ党の牙城であり、1939年8月10日から41年5月18日までの空白期を除いて1938年から57年の間、歴代の大臣、副大臣はファランへ党出身者が占めている<sup>32)</sup>。それでも、社会保障や住宅の部局ではカトリック系の局長が多く見受けられる<sup>33)</sup>。

#### ファランへ党とカトリック保守勢力

ところで、一時期停滞していたファランへ党が、国内外の情勢変化を受けて、新たな活動を展開し始めたのは1950年代であった。その画期となったのは、1953年10月に開かれた最初にして最後の第1回 FET 全国大会であった。国民革命(Revolución Nacional)を標榜したファランへ党は、この大会でさまざまな政策目標を打ち出したが、結局は「(……) かつて「非スペイン的」とされた西欧的文物(議会制民主主義、自由主義、物質的富の崇拝、フリーメーソンなど)に対して、かつてのような明確な敵対的姿勢は弱まっている。むしろ闘争・撲滅の対象となっているのは、国内に残存する貧困・不正などである。すなわち、1940年代の体制が強調していた「対決の論理」が大幅に弱まっているのである。(中略)大会決議には、組合の役割の強調、資本主義・市場経済の行き過ぎの是正、独占・寡占への攻撃、社会政策・福祉の重視など、一見すると左翼勢力の主張と見紛うような内容も多い。これらはいずれも、経済成長ならびに社会正義の実現を通じ、スペイン国民に新たな統一の基盤を提供する」という方針に他ならな

<sup>32)</sup> *Ibid.*, p. 116, p. 479.

<sup>33)</sup> *Ibid.*, pp. 481–483.

かった<sup>34)</sup>。

1956年2月の政治危機を打開する切札として国民運動事務局長に任命された J.L. デ=アレーセは上述の FET 全国大会の方針を受け継ぎ発展させることをフランコからも期待された。だが彼が提唱した法制度改革案は、ファランへ党による政治権力の独占を企図したものと見なされ、特にカトリック教会側からの強い反発を招いた。その結果、フランコ自身の反対も加わり、ファランへ党勢力は関係2閣僚の更迭を以て、一挙に凋落したのである。しかし、ファランへ党の力を額面通りに評価するのは誤りであろう。そもそも始めから、フランコはファランへ党(国民運動)に対して、それ程期待をかけていたわけではなく、カトリック教会の方を重視していたからである350。

代わって、フランコ体制の将来像を画すべき新法制度案を提出したのは、フランコの最側近であるカレーロ=ブランコであった。彼の改革案は旧来の統治様式を踏襲し、保守的な制度構築を行おうとするものであった。具体的には中央行政機構の改編、税制改革、外交政策における多角化、基本法体系の拡充による体制の整備・強化、加えてアウタルキーからの脱脚と経済自由化への転換がその骨子であった。もちろん、政策の大幅な変更と制度の抜本的な改編は、本来、保守的な性格のフランコにとって積極的に推進すべき事柄ではなかったが、カレーロ=ブランコなどの働きかけもあり、結局承認されるに至ったのである<sup>36)</sup>。いってみれば、これは

<sup>34)</sup> 武藤, 前掲書, 146頁。

<sup>35)</sup> Edward Malefakis, La dictadura de Franco en una perspectiva comparada, en J.L. Garía Delgado (coord.), *op. cit.*, pp. 33-36. フランコはファランへ党の 役割を評して、自身の言説、行動に拍手喝采を送る「サクラ」(claque) だといっている(E. Malefakis, *op. cit.*, p. 34)。

<sup>36)</sup> P. プレストンは、経済政策の転換を渋るフランコに対して財務大臣の M. ナバーロ=ルビオが IMF. 世界銀行の意見を楯に説得し、同意を得たと

フランコ体制内における「革新」派に対する「保守」派の勝利を意味していた。カトリック教会, 王制派, 軍部, その他の伝統的保守勢力がファランへ党の画策を抑止するとともに, 本質は保守的でありながらも専門的知識・技能の重視を標榜し,「非政治性」を装うことによって, 新興勢力オプス・デイはさほどの抵抗を受けることなく政策決定過程に参入することができたのである。

#### 軍部. カトリック勢力. ファランへ党

1960年代の高度経済成長と、それと並行して進んだフランコ体制の変質は、1957年の新内閣の形成をもってその端緒が画されたが、それに至る政治過程を軍部、カトリック勢力、ファランへ党の順に、権力中枢におけるその比重の変化に着目しつつ、その裏に存在する複雑な人間関係の様相を明らかにしたい。なお、この問題の解明のために、M. ヘレスの著書の先に挙げた第4章第6表、同第7表に加えて、第2章第7表、同第9表、第3章第9表、同第10表、および1938年から57年に至る期間における中央省庁の大臣、副大臣(次官)、局長の就任期間と出身母体に関する付属資料(403-483頁)を参照した。

#### 軍人系エリート

まず軍部に関して検討しよう。第3章第9表で上級行政職に占める軍人 系エリートの数が示され、同第10表で全就任者中に占めるその割合が算出 されている。

まず注目すべき点は、陸、海、空の3軍の要職が軍人によって占められ

している (P. Preston, *op. cit.*, p. 40)。しかし、これはいささか単純にすぎよう。フランコは単一人物の意見具申のみで、重大決定を下すような人間ではなかったからである。

	7, 0 + 7, 0 3, ± 2, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,																	
省	庁	1938	年1月 -	1945	年7月	1945	年7月 -	- 1951:	年7月	1951	年7月 -	- 1957:	年2月	1938年1月 - 1957年2月				
目	),]	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	
農	業	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-	2	2	1	-	3	4	
外	務	3	1	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	4	
国民	教育	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	4	4	-	-	5	5	
内	務	3	7	16	26	1	3	5	9	1	4	3	8	3	10	19	32	
財	務	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-	2	2	-	-	2	2	
産業	·通商	2	3	13	18	1	3	3	7	1	5	11	17	4	7	23	34	
情報	·観光									-	-	1	1	-	-	1	1	
法	務	-	-	3	3	1	-	-	1	-	-	1	1	1	-	4	5	
公共	事業	-	-	1	1	1	-	-	1	-	2	-	2	1	2	1	4	
内閣	(府)		3	13	16	1		10	11	1		9	10	1	3	22	26	
労	働	-	1	3	4	-	-	3	3	-	-	1	1	-	1	5	6	
陸	軍	3	7	26	36	1	3	21	25	1	4	26	31	5	12	55	72	
海	軍	1	6	2	9	1	3	2	6	1	5	3	9	3	12	5	20	
空	軍	2	3	1	6	1	2	1	4	1	2	1	4	3	5	2	10	
国民 (事務	運動 総局)	2	2	10	14	_	-	4	4	1	_	5	6	3	2	13	18	
無住	壬所	-			-									-			_	
合	計	17	33	90	140	8	14	51	73	7	22	69	98	28	55	160	243	

第3章 第9表 上級行政職に占める軍人系エリートの数 (229頁)

ていることは当然として、内閣府 (89.7%)、内務省 (49.2%)、産業・通商省 (39.5%) の3省庁で、高い比率を示していることである。内閣府は統治に係わる重要な調整機関であると同時に、各種統計資料の作成、モロッコ・ギニア植民地の統轄、総参謀部の設置などを主務としている。統計資料作成業務はともかく、植民地統治や総参謀部は高度に政治的であると同時に軍事的な判断を要する領域なので、軍人がその任に当たるのは当然といえよう。すなわち、政権の中枢機関は軍人によって支配されていたといえる。内戦中の1938年から内戦終結後6年強の1945年までの第1期では、相次いで軍人が内閣府の実質的長官(副大臣。大臣、すなわち内閣首班はフランコ)を務めており、3代目副大臣のカレーロ=ブランコは海軍出身で

第3章 第10表 軍人系エリートが全就任者中に占める比率(百分比)(230頁)

省	庁	19384	年1月 -	- 1945	年7月	1945	年7月 -	- 1951:	年7月	19514	年7月 -	- 1957:	年2月	1938年1月-1957			年2月
11	/1	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計
農	業	33.3	-	10	10.5	-	-	-	-	-	-	13.3	11.8	20	-	10.7	9.8
外	務	60	20	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	50	11.1	-	8.3
国民	教育	-	-	-	-	-	-	9.1	6.7	-	-	23.5	19	-	-	15.2	11.9
内	務	75	50	51.6	53.1	100	60	55.6	60	100	80	25	44.4	75	52.6	45.2	49.2
財	務	-	-	3.7	3	-	-	7.1	6.3	-	-	18.2	15.4	-	-	6.1	4.9
産業	·通商	66.7	33.3	40.6	40.9	100	42.9	18.8	29.2	50	45.5	39.3	41.5	66.6	33.3	40	39.5
情報	·観光									-	-	9.1	7.7	-	-	9.1	7.7
法	務	-	-	33.3	18.8	100	-	-	12.5	-	-	20	14.3	20	33.3	6.3	18.5
公共	事業	-	-	9.1	7.1	100	-	_	12.5	-	100	-	22.2	33.3	33.3	5.3	14.3
内閣	(府)		100	92.9	94.1	100		100	100	100		81.8	83.3	100	100	88	89.7
労	働	-	25	14.3	14.8	-	-	21.4	18.8	-	-	8.3	6.7	-	16.7	14.3	14
陸	軍	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
海	軍	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
空	軍	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	運動 総局)	66.7	20	18.2	20.6			15.4	13.3	50	-	15.6	15.8	60	14.3	15.7	17.6
無住	壬所	-			-									-			-
合	計	45.9	42.3	34.1	36.9	61.5	37.8	32.1	34.9	38.9	51.2	33.3	36.6	47.4	42	33.4	36.3

注: 4箇所の数値ミスは訂正。

1941年5月に着任以来,1973年12月に暗殺される半年前の同年6月まで,一貫してこの職務に留まっていた。因みに1945年7月以降,大臣待遇を受けている。また彼は、カトリック信仰が強いことで知られており、カトリック系とも分類されている。

内戦期および内戦終結後の混乱期においては、軍人による強権的な治安維持が政権にとって最重要な課題であったことはいうまでもない。国内行政と治安を管轄する内務省で軍人の比率が高いのも、同じ理由による。また産業・通商省での高い比率に関していえば、内戦による生産活動の低滞、内戦後の国際的孤立による交易の困難、経済活動に対する政権の不可

避的な介入など、産業・通商部門における公的統制を先ずもって軍人が担ったということであろう。アウタルキーの統制経済には上意下達の軍人的思考様式が適合していたと考えることができるし、副大臣、局長の役職の多くは専門官僚によってその職務が実行されていたので、さほど業務に支障が生じることはなかったであろう。役職全体に対する軍人系エリートの合計比率は、第1期で36.9%、第2期で34.9%、第3期で36.6%となっているので、体制が相対的安定期を迎えた1950年代に入っても、軍人系エリートの存在が薄れたとまではいえない。ただ軍人系エリートの中に、専門的能力をもった人材が少数ながらも見受けられる点を無視してはならない。

# カトリック系エリート

次に、カトリック教会(傘下の世俗カトリック諸組織を含む)の政治エリートについて見てみよう(本稿324頁参照)。

カトリック系エリートが占める比率が高いのは、国民教育省(42.9%)と1951年7月に政令法により新設された情報・観光省(46.1%)であり、突出している。国民教育省では、人的構成からするとカトリック系とファランへ系が役職を分けあっている観があるが、情報・観光省に関していえば、ファランへ系エリートは出版(新聞)局、ラジオ放送局、映画制作・演劇局を自己の持ち場としているように見える。

役職全体の中での比率でいえば、軍人系エリートが3期間合計で36.3%であるのに対して、カトリック系エリートは3期間合計で12.9%と、その差が際立っている。その理由として考えられるのは、もともとカトリック教会は精神界を自身の領分とし、政治の世界とは一線を画すことを原則としていたからであり、傘下の人間を直接送り込む手法をとらず、むしろ広い意味での教育活動を通して人材を養成し、将来の政界に間接的な形で影

響を及ぼそうという迂回路を採ったのである。変転極まりない政治の世界に棹差すことの危険性を長い歴史の中で習得したカトリック教会は、是々非々主義に代表される柔軟な現状適応能力を身上としたのである。したがって、12.9%という表向きの低い比率は、何ら異とするには当たらない。カトリック教会の力は、このような数値のみで量ることはできないからである。

#### ファランへ系エリート

続いて、ファランへ系エリートに関して検討を加えよう(本稿333頁参 照)。ファランへ党は国民の教化という点でカトリック教会と競合する関 係にあり、国民教育省の役職を廻って対抗した。先にも述べたようにカト リック系エリートの同省における占有率合計が3期間を通して平均42.9% だったのに対して、ファランへ系エリートの占有率は同期間を通して平均 40.5%であった。これにより、正しく両者の教育活動における役割分担が 高度な政治的判断に基づいて、ほぼ2分されていたのだと推測することが できる。国民運動(ファランへ党)における比率が3期間平均81.4%と高い のは当然として、農業省(46.3%)と労働省(46.5%)における高い比率も、 ファランへ党の農民・労働者重視の党是からすれば、充分に納得できる結 果である。内務省(41.5%)における高い比率も、社会の統制・監視機能 をファランへ党が果してきたことからすれば、驚くには当たらない。最後 に、1951年に新設された情報・観光省に関していえば、言論・出版を中心 とする各種文化活動に係わる情報を統轄する官庁であり、ファランへ系と カトリック系の役職者数の比率を3期間の合計で見比べると、46.2%対 46.1%と奇しくも同率である。しかも、1951年新設時から1962年まで大臣 を務めた G. アリアス = サルガードは、ファランへとカトリックの両方に 関係を持ち、映画制作・演劇局長 I. Ma ガルシア = エスクデロ(1951年8月

~52年2月), M.トーレス = ロペス (1955年2月~56年4月) も同様であった。つまり新設の情報・観光省におけるファランへ党とカトリック勢力の間の角逐を予め避けようとした意図がそこに窺えるのである。また多くの部局の長に大学教授が配属されたという事実も、この推論を補強するものといえよう。

# 6. 暫定的結論

以上,1938年から57年にかけての上級官庁における軍部・カトリック教会,ファランへ党の3者による役職占有率およびその特徴について論じてきたが,ここに問題が1つ存在する。それは第2章第7表および同第9表を一覧すればすぐに気づくことだが、公共事業省の項が欠落していること

第2章 第7表 上級行政職に占めるファランへ(国民運動)系エリートの数(116頁)

省 庁		1938	年1月 -	- 1945	年7月	1945	年7月 -	- 1951:	年7月	1951	年7月 -	- 1957	年2月	1938年1月-1957年2月				
自	77	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	
農	業	2	4	5	11	1	1	4	6	1	-	4	5	4	5	10	19	
外	務	1	-	-	1	-	-	-		-	-	-	-	1	-	-	1	
国民	教育	-	2	4	6	-	1	3	4	1	-	8	9	1	2	14	17	
内	務	2	8	9	19	1	2	2	5	1	3	3	7	2	11	14	27	
財	務	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	
産業・	通商	1	-	3	4	-	1	1	2	-	1	1	2	1	1	5	7	
情報・	観光									1	1	4	6	1	1	4	6	
法	務	1	1	1	3	1	-	-	1	-	-	-	-	2	1	1	4	
公共	事業	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	
内閣	(府)		-	-	-		-	1	1	-		-	-	-	-	1	1	
労	働	2	4	8	14	1	1	3	5	1	1	5	7	2	5	13	20	
空	軍	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	
	運動 総局)	2	10	41	53	-	4	21	25	2	3	27	32	4	13	66	83	
無任	E 所	2			2									2			2	
合計	(;)	14	30	71	115	4	10	35	49	7	9	52	68	21	40	128	189	

第2章 第9表 ファランへ系エリートが全就任者中に占める比率(百分比)(121頁)

710 .	<u> </u>	712 0	24		_ •	-7/\-		1 /4		11. 11	1 1-1	1	720 1	- ( Ц	/5 20)	(121	
省	庁	19384	年1月 -	1945	年7月	1945	年7月 -	- 1951	年7月	19514	年7月 -	1957	年2月	1938年1月-1957年2月			
目	/1	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計	大臣	副大臣	局長	合計
農	業	66.7	66.7	50	57.9	100	100	33.3	42.9	100	-	26.7	38.5	80	62.5	35.7	46.3
外	務	20	-	-	4.2	-	-	-	-	-	-	-	-	16.7	-	-	2.1
国民	教育	-	100	36.4	40	_	33.3	27.3	26.7	50	-	47.1	42.9	25	40	43.8	40.5
内	務	50	57.1	29	38.8	100	40	22	33.3	100	60	25	38.9	50	57.8	33.3	41.5
財	務	-	33.3	-	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-	2.4
産業	·通商	30	-	9.4	8.2	-	14.3	6.3	8.3	-	9.1	3.6	4.9	16.7	4.8	8.5	8.1
情報	·観光									100	100	36.7	46.2	100	100	36.7	46.2
法	務	33	25	11.1	18.8	100	-	-	12.5	-	-	-	-	40	16.7	3.7	14.8
公共	事業	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
内閣	(府)		-	-	-	-		10	9.1	-		-	-	-	-	4	3.4
労	働	100	100	38.1	51.9	100	100	21.4	31.3	100	50	41.7	58.3	100	83.3	37.2	46.5
空	軍	50	-	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	10
	運動 総局)	66.7	100	74.5	77.9	-	100	80.8	83.3	100	75	84.4	84.2	80	92.9	79.5	81.4
無任	壬所	100			100									100			100
合計	h(?)	37.8	38.5	26.9	30.3	30.8	27	22	23.4	38.9	20.9	25.1	25.4	35.6	30.5	26.7	28.3

注: 3 箇所の数値ミスは訂正。

である。厳密性が要求される基礎的資料にこのような欠陥が見いだされること自体、M. ヘレスの当該著作の信頼性を損いかねない。しかし本稿の筆者(若松)は、念のため巻末の資料に当たってみた。466-467頁に記載された公共事業省の役職者名簿に記された出身母体を検証した結果、ファランへ系の役職就任者はひとりも存在しないということが判明したのである。因みに大臣を除けば、各部局の役職者の多くは土木技師の有資格者で、公共事業省の特化された専門性を明らかにしている。

したがって、第7表、第9表における公共事業省の項の脱落は、次のように解釈することができる。すなわち、著者 M. ヘレスは公共事業省の役職就任者にファランへ系の人間が存在しないという事実を踏まえて、(たぶん) 意識的に表示しなかったのだ、と。そうすれば、最下段の合計欄に

付した疑問符も解くことができ、信頼できる資料として第7表と第9表は 生きてくるのである。

こうした前提の上でファランへ系エリートが全就任者中に占める比率を見ると、28.3%である。これは軍人系エリートの36.3%と比べると見劣りするが、フランコ体制初期における軍部とファランへ党の間の優劣関係が、ここに端なくも明らかになったといえる。内戦中の1937年4月に発布された政党統一令以来の、ファランへ党の従属的地位が依然として続いていたのである<sup>37)</sup>。軍隊内の政治的傾向としては王制支持派が多く、A. ムニョス = グランデスや J. ヤーグェのようなごく少数の例外を除いてファランへ党支持者は少なく、同党の軍隊内への浸透は限定的であった。いずれにせよ、これまでの叙述から、1950年代半ば過ぎまで、つまり初期フランコ体制にとって、軍隊が最強の支持勢力であったと結論づけても間違いないであろう<sup>38)</sup>。フランコ体制が軍隊的発想を完全に払拭するためには、

<sup>37)</sup> Stanley G. Payne, La Política, en J.L. García Delgado (coord.), *op. cit.*, pp. 245-248. また, Bartolomé Bennassar, *Franco*, Ed. EDAF, Madrid, 1996, pp. 285-287も、同様の評価を下している。

<sup>38)</sup> 因みに、本稿が分析の対象とした1938-57年を含めて、フランコが死去した1975年に至るまでの間に113人の大臣が存在した。最も多かったのは軍隊出身者で33名(29.20%)、もちろん彼らは陸・海・空の3軍の大臣職を占め、外相(ベイグベデール、ホルダーナ)や内相(ガラルサ、ブラス・ペレス、アロンソ=ベガ)のような重要閣僚職を務めることもあった。ファランへ党は国民運動事務局長、労働大臣(J.A. ヒロンが1941-57年の16年間、その後、F. サンス=オリオ、J. ロメオ=ゴリアと続く)を伝統的な勢力圏とした。R. セラーノ=スーニェル、R. フェルナンデス=クエスタ、M. プリモ=デ=リベーラ、J. ソリス、J.L. アレーセなどのファランへ系閣僚も輩出している。ファランへ党と並んで国民運動を構成していた伝統党(Comunión Tradicionalista)からは A.M<sup>a</sup> オリオルが法相に、J.E. バレーラ将軍が陸相に就任している。(B. Bennassar, op. cit., pp. 287-288.)。総じてフランコは、自分にとって有益で忠実な人間を長期にわたってその地位にとどめて、重用している。最側近のカレーロ=ブランコは彼が暗殺される1973年までの22年間。

J.A. ヒロン (労相) の16年間、B. ペレス (内相) の15年間、A. マルティン = アルターホ (外相) の12年間などが、その典型例である。これらの 4 名を含めて26人の閣僚が 8 年以上の任期を勤めあげ、他の33人の閣僚は 4 年以上、その地位にとどまった。かくして、113名の全閣僚中、59名(52%)が、少なくとも 4 年以上、その任務を完うしたのである (B. Bennassar, op. cit., p. 289)。しかし、1965年以降、この閣僚在任の安定性は失なわれていったという。その原因として、(老齢化による) フランコの統治能力の低下・衰退が指摘されている (Ibid.)。

39) スペインの1960年代高度経済成長の立役者の1人である元通商大臣 A.ウ リャストレスは、フランコ死後、1960年代は「フランコ体制の黄金期」だっ たのかと問われて、次のように答えている。「経済的観点からはその通り。 政治的観点からいえば、「フランコ」体制は生命現象と同様(biodegradable) であった。何故ならば、フランコ体制は哲学体系の裏付けがなかったから だ。緊急事態「内戦」から生まれ、権威主義という共通項(común denominador)の上で、あれやこれやのやり方で、時代を乗り切ってきた。〔統治〕 システムは次第に衰退し、かくしてフランコの死と共にそれが明らかになっ たのだ」と(Ibid.)。一面の真理を衝いているといえよう。また同じウリャス トレスは、かつて、「われわれ〔オプス・デイ系閣僚〕はファランへ主義者 でもなく、キリスト教民主主義者でもなく、伝統主義者でもなかった。当時 のスペインでは、実際上、新しい科学であった経済学を政治家たちが理解し ていなかったので、われわれが招聘されたのだ | と述べたことを、ロペス = ロドーは伝えている (Eduardo Chamorro, Francisco Franco, Anatomía de un mito, Plaza & Janés Eds., Barcelona, 1998, pp. 204-205)。老齢で統治能力を失 ないつつあったフランコは、無能と非効率と腐敗にまみれた体制の延命のた めには、政治的に「無色」のテクノクラート集団による制度改革と経済発展 に賭ける他はなかったのである。

なお、1938年の第1次フランコ内閣から1970年の第15次内閣に至る期間における90人の各省大臣の略歴は、次の書で参照できる。M. ヘレスの研究の補助資料として援用した。Equipo MUNDO, *Los 90 ministros de Franco*, DOPESA, Barcelona, 3ª ed. corregida y aumentada, 1971.

最後に、フランコ (体制) に係わる重要事項の検索に当たっては、Joaquín Bardavío y Justino Sinova, *Todo Franco: Franquismo y antifranquismo de la A a la Z*, Plaza & Janés Eds., Barcelona, 2000が有益である。